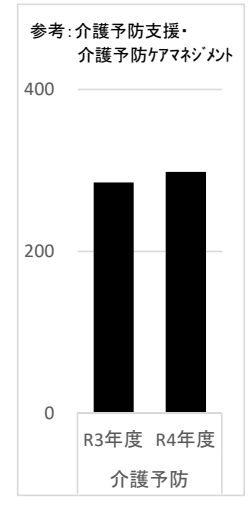
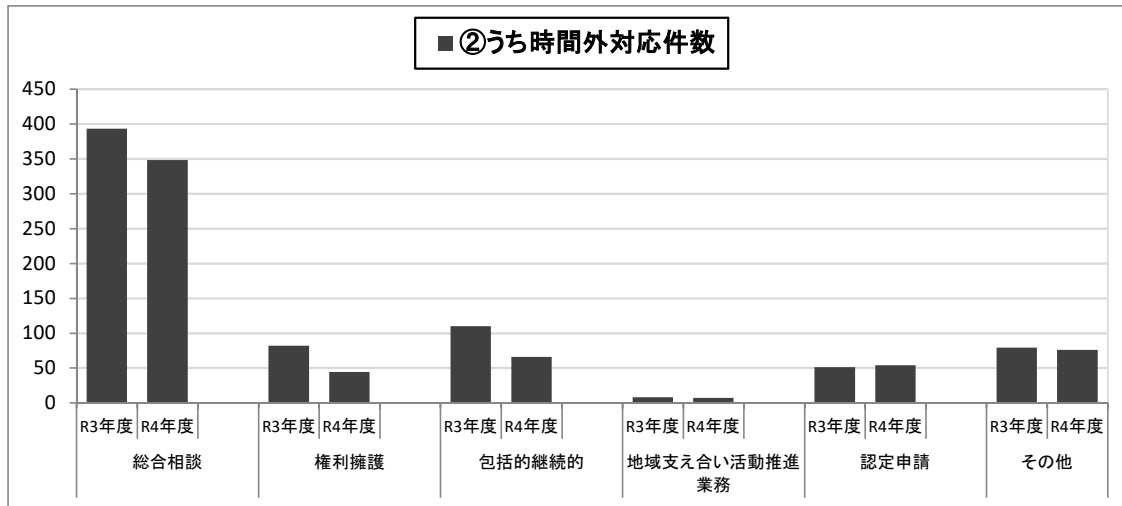
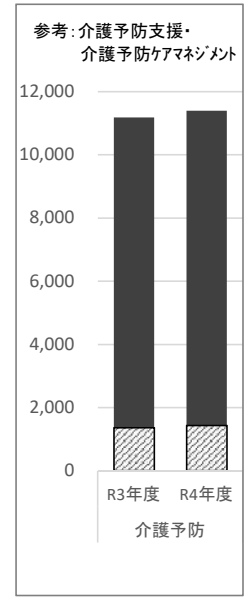
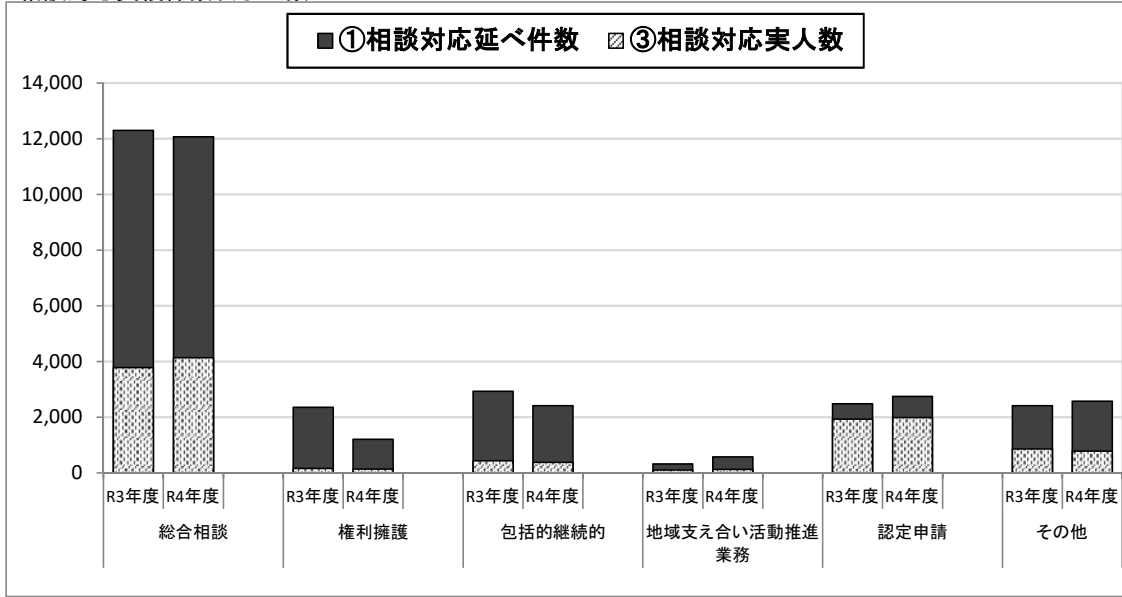


令和4年度 実績報告書(灘区)

令和5年6月30日現在

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	5,256	918	1,395	385	191	4	7,721	104	10	654	12	668	927	255	660	1,757	20,917
うち時間外対応	162	14	38	24	0	0	224	0	0	33	1	10	36	5	7	59	613
来所	786	67	222	33	50	27	318	12	2	28	1	132	61	33	591	185	2,548
うち時間外対応	43	3	15	1	0	1	5	1	0	0	0	0	3	0	30	11	113
訪問	978	109	322	704	117	56	2,651	45	23	130	6	146	328	98	1,364	450	7,527
うち時間外対応	13	3	7	17	2	1	54	1	0	4	0	4	10	1	17	1	135
その他	216	47	127	38	28	1	706	7	1	173	6	43	116	188	138	182	2,017
うち時間外対応	1	0	2	0	1	0	15	0	0	4	0	1	2	1	0	5	32
①相談対応延べ件数	7,236	1,141	2,066	1,160	386	88	11,396	168	36	985	25	989	1,432	574	2,753	2,574	33,009
前年度比	9%	21%	-29%	-14%	3%	-13%	2%	-32%	350%	-53%	39%	-13%	-20%	74%	11%	6%	-3%
1圏域あたり(件)	1,034	163	295	166	55	13	1,628	24	5	141	4	141	205	82	393	368	4,716
②うち時間外対応件数	219	20	62	42	3	2	298	2	0	41	1	15	51	7	54	76	893
前年度比	-13%	-17%	-24%	75%	-63%	0%	5%	100%	-	-49%	0%	-61%	-29%	-13%	6%	-4%	-11%
1圏域あたり(件)	31	3	9	6	0	0	43	0	0	6	0	2	7	1	8	11	128
③相談対応実人数	2,533	340	602	418	176	77	1,433	34	7	81	14	287	92	128	1,991	779	-
前年度比	12%	27%	12%	-1%	-7%	-16%	5%	-32%	75%	-19%	-7%	5%	-43%	27%	3%	-10%	-
1圏域あたり(人)	362	49	86	60	25	11	205	5	1	12	2	41	13	18	284	111	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開業時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	2	0	2	6
実人数	0	2	2	0	2	6

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和4年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	11,378 件	-4.3%	1,625.4 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18 件	-10.0%	2.6 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	14,446	2,052

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和4年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	18 件	100.0%	2.6 件
	参加人数	222 人	196.0%	31.7 人
	(内訳)協議体開催数	2 件	-	0.3 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	4 件	33.3%	0.6 件
	参加人数	9 人	50.0%	1.3 人
自センター主催の会議等	開催数	31 件	29.2%	4.4 件
	参加人数	261 人	127.0%	37.3 人
小地域支え合い連絡会	開催数	70 件	84.2%	10.0 件
	参加人数	785 人	72.1%	112.1 人
行政等主催の会議等	開催数	386 件	41.9%	55.1 件
	参加職員数	433 人	32.8%	61.9 人
地域主催の会議等	開催数	391 件	106.9%	55.9 件
	参加職員数	556 人	126.9%	79.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	8 件	-33.3%	1.1 件
	参加人数	59 人	-7.8%	8.4 人
介護リフレッシュ教室	開催数	33 件	17.9%	4.7 件
	参加人数	173 人	34.1%	24.7 人
運営推進会議	開催数	9 件	350.0%	1.3 件
	参加職員数	9 人	350.0%	1.3 人
研修	回数	163 件	5.2%	23.3 件
	受講職員数	248 人	-14.8%	35.4 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	26 件	-18.8%	3.7 件
	参加職員数	32 人	-11.1%	4.6 人
他機関との連絡調整	件数	5,429 件	10.2%	775.6 件

月別実績報告書 その1

センター番号:	02
センター名:	灘区

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	5,256	918	1,395	385	191	4	7,721	104	10	654	12	668	927	255	660	1,757	20,917
うち時間外対応	162	14	38	24	0	0	224	0	0	33	1	10	36	5	7	59	613
来所	786	67	222	33	50	27	318	12	2	28	1	132	61	33	591	185	2,548
うち時間外対応	43	3	15	1	0	1	5	1	0	0	0	0	3	0	30	11	113
訪問	978	109	322	704	117	56	2,651	45	23	130	6	146	328	98	1,364	450	7,527
うち時間外対応	13	3	7	17	2	1	54	1	0	4	0	4	10	1	17	1	135
その他	216	47	127	35	28	1	706	7	1	173	6	43	116	188	138	182	2,017
うち時間外対応	1	0	2	0	1	0	15	0	0	4	0	1	2	1	0	5	32
合計	7,236	1,141	2,066	1,160	386	88	11,396	168	36	985	25	989	1,432	574	2,753	2,574	33,009
うち時間外対応	219	20	62	42	3	2	298	2	0	41	1	15	51	7	54	76	893
実人数	3,913	539	908	720	242	82	4,890	57	11	218	14	485	326	288	2,241	1,283	16,217
うち新規人数	2,533	340	602	415	176	77	1,433	34	7	81	14	287	92	128	1,991	779	8,992

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	2	0	2	6
実人数	0	2	2	0	2	6

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	3,064	対象人数	11,378
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	612	対象人数	1,784
緊急対応件数(事故対応等)	件数	18		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	351	9	342	120	4	2
簡易型	340	8	332	91	14	3	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	1,274	18	1,256	494	35	15
モニタリング	回数	14,446	サービス担当者会議		回数	2,052	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	18	参加人数	222
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	4	参加人数	9
自センター主催の会議等	会議数	31	参加人数	261
小地域支え合い連絡会	開催数	70	参加人数	785
行政等主催の会議等	会議数	386	参加職員数	433
地域主催の会議等	会議数	391	参加職員数	556
ケアマネ等研修会	開催数	8	参加人数	59
介護リフレッシュ教室	開催数	33	参加人数	173
運営推進会議	開催数	9	参加職員数	9
研修	回数	163	受講職員数	248
住民主体活動の後方支援	参加回数	26	参加職員数	32
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	5,429		
(内数)ケース検討会	開催数	121		

月別実績報告書 その1

センター番号:	12
センター名:	高羽あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	164	25	160	28	14	0	97	10	0	53	6	53	143	32	37	383	1,205
うち時間外対応	20	0	13	2	0	0	4	0	0	7	0	2	12	0	1	23	84
来所	77	3	47	2	0	1	8	0	0	1	0	5	21	4	75	68	312
うち時間外対応	13	1	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	7	8	39
訪問	90	6	45	52	11	5	108	7	0	9	4	3	28	11	143	112	634
うち時間外対応	3	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0	10
その他	5	0	24	6	7	0	4	0	0	7	2	4	17	7	16	33	132
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	336	34	276	85	32	6	217	17	0	70	12	65	209	54	271	596	2,283
うち時間外対応	36	1	21	3	1	0	5	1	0	7	0	2	15	0	10	31	133
実人数	217	20	85	39	16	6	149	6	0	29	5	37	20	26	235	283	1,173
うち新規人数	172	18	52	22	15	6	95	3	0	17	5	32	6	24	230	168	865

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	225	対象人数	485
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	126	対象人数	135
緊急対応件数(事故対応等)	件数	4		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	43	1	42	19	0	0
簡易型	34	2	32	4	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	127	4	123	35	0	1
モニタリング	回数	1,947	サービス担当者会議		回数		233

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	10
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	3
自センター主催の会議等	会議数	2	参加人数	18
小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	96
行政等主催の会議等	会議数	65	参加職員数	69
地域主催の会議等	会議数	77	参加職員数	78
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	2
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	22
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	44	受講職員数	49
住民主体活動の後方支援	参加回数	8	参加職員数	8
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	385		
(内数)ケース検討会	開催数	3		

月別実績報告書 その1

センター番号:	13
センター名:	六甲摩耶あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,485	2	615	9	1	0	160	2	0	74	0	44	244	2	0	0	2,638
うち時間外対応	29	0	16	0	0	0	0	0	0	4	0	3	5	0	0	0	57
来所	40	2	24	0	0	1	5	0	0	7	0	3	3	0	53	0	138
うち時間外対応	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	8
訪問	119	0	105	60	1	10	40	0	0	18	0	3	20	0	198	0	574
うち時間外対応	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	7
その他	51	1	69	2	0	0	4	0	0	23	0	4	23	1	33	1	212
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,695	5	813	71	2	11	209	2	0	122	0	54	290	3	284	1	3,562
うち時間外対応	31	0	21	1	0	0	1	0	0	4	0	3	6	0	5	0	72
実人数	682	4	227	45	2	11	64	2	0	22	0	24	20	2	284	1	1,390
うち新規人数	409	4	131	20	2	11	40	2	0	11	0	21	6	2	283	1	943

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	2	0	0	1	3
実人数	0	2	0	0	1	3

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	60	対象人数	538
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	17	対象人数	107
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	49	1	48	21	1	0
簡易型	45	1	44	17	2	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	146	0	146	73	0	1
モニタリング	回数	1,548	サービス担当者会議		回数		178

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	46
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	4
自センター主催の会議等	会議数	11	参加人数	58
小地域支え合い連絡会	開催数	10	参加人数	95
行政等主催の会議等	会議数	52	参加職員数	59
地域主催の会議等	会議数	85	参加職員数	107
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	1
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	16
運営推進会議	開催数	6	参加職員数	6
研修	回数	10	受講職員数	10
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	793		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

センター番号:	14
センター名:	六甲あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,025	94	39	7	9	0	1,088	6	3	85	1	25	171	2	2	28	2,585
うち時間外対応	76	6	4	1	0	0	91	0	0	9	1	1	13	0	0	1	203
来所	120	7	5	0	1	2	35	1	0	6	0	3	11	1	57	4	253
うち時間外対応	13	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	9	0	26
訪問	185	14	4	70	5	14	402	4	1	12	0	5	61	4	118	3	902
うち時間外対応	6	1	0	4	1	0	20	0	0	0	0	2	2	0	5	0	41
その他	62	3	2	2	2	0	85	0	0	40	0	1	28	1	33	4	263
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	2	0	0	0	8
合計	1,392	118	50	79	17	16	1,610	11	4	143	1	34	271	8	210	39	4,003
うち時間外対応	96	7	4	5	1	0	117	1	0	9	1	4	18	0	14	1	278
実人数	710	62	34	45	14	16	633	8	3	19	1	17	74	4	204	31	1,875
うち新規人数	348	40	21	11	11	15	202	6	2	3	1	13	18	3	191	28	913

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	83	対象人数	995
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	26	対象人数	343
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	40	0	40	24	3	0
簡易型	56	2	54	33	10	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	144	4	140	99	24	1
モニタリング	回数	916	サービス担当者会議		回数	158	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	8
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	73
小地域支え合い連絡会	開催数	11	参加人数	118
行政等主催の会議等	会議数	74	参加職員数	90
地域主催の会議等	会議数	134	参加職員数	241
ケアマネ等研修会	開催数	2	参加人数	20
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	32
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	25	受講職員数	31
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	539		
(内数)ケース検討会	開催数	16		

月別実績報告書 その1

センター番号:	15
センター名:	大石あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	422	91	85	70	29	0	2,476	3	0	29	1	91	94	4	125	177	3,697
うち時間外対応	7	5	1	12	0	0	101	0	0	0	0	4	6	0	4	9	149
来所	120	7	22	1	7	10	68	0	0	1	1	2	9	0	79	9	336
うち時間外対応	4	0	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	6	0	14
訪問	189	6	32	86	16	10	813	2	0	18	0	12	73	15	238	18	1,528
うち時間外対応	3	0	3	5	0	1	30	0	0	1	0	0	3	0	6	0	52
その他	11	6	9	4	8	1	178	0	0	18	1	6	20	15	9	8	294
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
合計	742	110	148	161	60	21	3,535	5	0	66	3	111	196	34	451	212	5,855
うち時間外対応	14	5	5	17	0	2	138	0	0	1	0	4	9	0	16	9	220
実人数	473	50	90	122	38	20	1,588	4	0	35	2	63	62	21	356	109	3,033
うち新規人数	310	28	51	37	28	19	215	3	0	11	2	32	9	3	325	43	1,116

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	58	対象人数	580
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	15	対象人数	133
緊急対応件数(事故対応等)	件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	72	0	72	25	0	0
簡易型	79	0	79	17	2	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	266	0	266	120	4	6
モニタリング	回数	3,144	サービス担当者会議		回数		469

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	6	参加人数	86
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	2		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	7	参加人数	95
小地域支え合い連絡会	開催数	16	参加人数	174
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	53
地域主催の会議等	会議数	45	参加職員数	46
ケアマネ等研修会	開催数	0	参加人数	0
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	31
運営推進会議	開催数	3	参加職員数	3
研修	回数	19	受講職員数	25
住民主体活動の後方支援	参加回数	5	参加職員数	5
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	281		
(内数)ケース検討会	開催数	9		

月別実績報告書 その1

センター番号:	16
センター名:	篠原あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	1,150	130	361	62	33	4	1,000	69	7	128	0	354	229	42	239	19	3,827
うち時間外対応	8	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	2	16
来所	247	15	94	10	14	6	53	7	0	1	0	110	10	7	174	4	752
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	187	17	87	189	27	3	340	29	22	20	0	94	116	34	229	3	1,397
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
その他	0	4	3	3	1	0	7	3	0	4	0	14	12	1	0	1	53
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1,584	166	545	264	75	13	1,400	108	29	153	0	572	367	84	642	27	6,029
うち時間外対応	8	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	1	1	1	2	19
実人数	1,194	96	352	189	46	10	700	26	5	52	0	257	104	52	506	20	3,609
うち新規人数	937	75	267	145	34	7	293	11	2	17	0	127	25	24	427	18	2,412

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	1	1
実人数	0	0	0	0	1	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	47	対象人数	931
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	13	対象人数	184
緊急対応件数(事故対応等)	件数	1		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	55	3	52	13	0	2
簡易型	62	1	61	15	0	1	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	235	3	232	85	7	2
モニタリング	回数	2,325	サービス担当者会議		回数	335	

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	1	参加人数	10
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	5	参加人数	8
小地域支え合い連絡会	開催数	15	参加人数	169
行政等主催の会議等	会議数	56	参加職員数	60
地域主催の会議等	会議数	47	参加職員数	81
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	30
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	9
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	11	受講職員数	11
住民主体活動の後方支援	参加回数	11	参加職員数	16
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,531		
(内数)ケース検討会	開催数	65		

月別実績報告書 その1

センター番号:	17
センター名:	王子あんしんすこやかセンター

令和4年度 年間

1. 相談対応実績件数及び人数（新規を含む）

	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害						
電話	909	454	100	178	86	0	1,647	9	0	220	4	56	6	127	122	849	4,767
うち時間外対応	22	2	4	9	0	0	24	0	0	13	0	0	0	5	1	23	103
来所	143	25	26	6	22	1	26	0	0	4	0	3	0	8	91	38	393
うち時間外対応	11	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	26
訪問	179	32	42	161	44	0	291	2	0	30	2	11	0	21	214	106	1,135
うち時間外対応	1	2	1	6	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	2	1	17
その他	76	22	17	18	9	0	220	4	0	56	3	8	1	142	31	59	666
うち時間外対応	0	0	2	0	1	0	6	0	0	3	0	0	0	1	0	1	14
合計	1,307	533	185	363	161	1	2,184	15	0	310	9	78	7	298	458	1,052	6,961
うち時間外対応	34	6	11	16	1	0	31	0	0	19	0	0	0	6	8	28	160
実人数	490	218	87	169	93	1	677	5	0	27	6	37	1	113	307	348	2,579
うち新規人数	223	114	50	94	58	1	154	4	0	11	6	21	1	23	285	150	1,195

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	2	0	0	2
実人数	0	0	2	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	2,583	対象人数	7,729
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	413	対象人数	861
緊急対応件数(事故対応等)	件数	6		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち同一法人への委託数	委託数のうち新規数
	従来型	46	2	44	12	0	0
簡易型	29	1	28	4	0	0	
セルフ型(要介護者含む)	0	0	0				
予防給付	介護予防支援	142	3	139	46	0	1
モニタリング	回数	2,005	サービス担当者会議		回数		202

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	30
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	9
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	84
行政等主催の会議等	会議数	46	参加職員数	53
地域主催の会議等	会議数	0	参加職員数	0
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	1
介護リフレッシュ教室	開催数	5	参加人数	39
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	34	受講職員数	100
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	1,683		
(内数)ケース検討会	開催数	15		

月別実績報告書 その1

令和4年度 年間

センター番号:	18
センター名:	西濃あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援						介護予防ケアマネジメント	権利擁護				地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害					虐待・虐待防止	困難事例対応
電話	901	122	39	31	19	0	1,253	5	0	65	0	45	40	46	135	301	2,198
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	39	5	4	14	6	6	123	4	2	8	0	6	7	13	62	62	364
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	29	34	7	86	13	14	657	1	0	23	0	16	30	13	224	208	1,357
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	0	5
その他	11	11	3	3	1	0	208	0	1	25	0	6	15	21	18	76	397
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
合計	180	175	49	134	39	20	2,241	10	3	121	0	75	92	93	437	647	4,316
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	5	11
実人数	147	89	33	111	33	18	1,079	8	3	34	0	50	45	70	345	491	2,558
うち新規人数	134	61	30	86	28	18	434	5	3	11	0	41	27	49	250	371	1,548

	ひきこもり	子ども・若者ケアラー
相談対応件数	0	0
実人数	0	0
うち新規人数	0	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	8	対象人数	120
(内数)介護予防普及啓発に該当するもの	回数	2	対象人数	21
緊急対応件数(事故対応等)	件数	3		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 一人一人への委託数	
						委託数のうち新規数	委託数のうち継続数
	従来型	46	2	44	6	0	0
	簡易型	35	1	34	1	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0			
予防給付	介護予防支援	214	4	210	36	0	3
モニタリング	回数	2,561	サービス担当者会議		回数		477

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	3	参加人数	32
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	0	参加人数	0
小地域支え合い連絡会	開催数	4	参加人数	49
行政等主催の会議等	会議数	47	参加職員数	49
地域主催の会議等	会議数	3	参加職員数	3
ケアマネ等研修会	開催数	1	参加人数	5
介護リフレッシュ教室	開催数	4	参加人数	24
運営推進会議	開催数	0	参加職員数	0
研修	回数	20	受講職員数	22
住民主体活動の後方支援	参加回数	0	参加職員数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	217		
(内数)ケース検討会	開催数	5		

ICTを活用した見守りサービス												
	利用者数 (当月末時点)	「O」送信	「E」送信	確認不要 (事前に予定確認等)	電話確認							
					対応不要	訪問必要	計	対応不要	不在	緊急対応	計	
ガス	11	5	1	0	6	0	6	0	0	0	0	0
センサー	4				0	0	0	0	0	0	0	0

令和5年6月30日現在

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 12

あんしんすこやかセンター名： 高羽あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 赤穂 博

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

経験のある看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名、地域支え合い推進員1名、以上4名で、運営を行います。センター休業日は日曜日と年末年始で、夜間・休日の対応は、電話を転送することで24時間365日いつでもセンター職員と連絡が取れる体制を確保しています。

2. 職員の配置について

運営管理者 1名
経験のある看護師 1名
主任介護支援専門員 1名
社会福祉士 1名
地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

前回対応した職員が不在でも切れ目のない支援ができるように、毎朝のミーティングでの申し送りやミーティング記録を作成して回覧する他、個別の記録も活用し職員間での情報共有を行います。初期相談からその後の相談までセンターとして迅速且つ継続的な対応ができる体制を整えます。

個別ケース対応については、4職種の専門性を活かしたチームアプローチを基本として、情報の整理や課題抽出の必要がある場合には速やかにケース検討会を実施します。

加えて、総合相談の個別ケースを整理・分析し、定期的に月1回、個別の相談事例から抽出した課題が地域の課題へとつながるように会議を開催します。

4. 権利擁護業務について

社会福祉士が他の3職種と連携し、消費者被害や高齢者虐待の予防・早期発見・対応、成年後見制度の利用支援を行います。

灘区役所と灘区内のあんしんすこやかセンター社会福祉士が再編した「老後の不安はありませんか？」のパンフレットのほか、啓発チラシや制度説明パンフレットを用いて相談時や地域行事、会議などで地域住民や関係機関に権利擁護についての広報啓発を行います。

高齢者虐待の相談や通報があった際は、行政や関係者と連携し神戸市高齢者虐待防止対応マニュアル（第3版）を確認しながら内容に沿って迅速且つ組織的に対応することに努めます。また、灘区あんしんすこやかセンター社会福祉士連絡会が作成した気づきのチェックシートと「老後の不安はありませんか？」を圏域内の居宅介護支援事業所に配布しケアマネジャーへ権利擁護についての啓発を行い連携して虐待予防や早期発見に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員同士のネットワークづくりにおいて、六甲あんしんすこやかセンターと2圏域合同による交流会を開催します。交流会では、研修や情報提供などを行ない、介護支援専門員のケアマネジメント実践力の向上にも努めます。

個別ケースについては、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が抱える支援困難ケースの相談を受け、同行訪問やケース検討会への参加など具体的な対応のもと支援します。また、個別地域ケア会議の開催が必要な場合は迅速に調整し、課題解決に向けて取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

自立支援を基本とし、利用者が主体的に介護予防に取り組めるように、ケアプランを作成します。相談受付から支援開始まで迅速に対応します。

フレイル予防支援事業については、地域の方からの要望なども取り入れて、誰もが参加しやすい内容とします。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の高齢者が、住み慣れた地域で孤立することのないよう、地域住民同士で見守り、支え合いができる地域づくりの支援を行います。

民生委員やその他地域の関係者と情報交換をしながら、支援の対象となる方を早期発見し、適切な支援に繋がるように努めていきます。

地域資源では、各関係機関と情報共有しながら、現在ある地域資源を広く地域住民が活用できるように努めていくと共に、地域で不足している地域資源があれば、立ち上げに向けて、支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民を含め、地域の各関係者とともに、認知症について、話し合いができる機会を作り、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。今年度は、認知症の正しい理解、認知症の方の本人の気持ちに配慮した声かけや見守りが行える地域づくりに向けて、認知症高齢者声かけ訓練を実施いたします。

神戸モデルの普及啓発のために、地域住民に広報活動を行い、制度の対象となる高齢者やその家族のより良い生活を実現するために、認知症診断助成制度・事故救済制度や神戸市安心登録事業を具体的に説明し、制度の利用へ繋がります。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員児童委員協議会の定例会、小地域支え合い連絡会、地域のつどいの場等、民生委員や地域住民が活動する場へ出向き、気軽に情報交換ができる関係を構築できるように努めます。

ます。民生委員や地域団体等からの相談があれば、迅速に対応し、相談しやすい良好な関係が継続できるように行動します。小地域支え合い連絡会では、情報提供の他、民生委員が日頃困っていること等を共有し、意見交換できるように努めます。

10. 医療機関との連携について

医療機関との顔の見える関係を大事にし、病院や薬局への訪問や個別ケース、地域ケア会議を通じ連携を図ります。

医療介護サポートセンターと連携し、多職種連携の会議や事例検討を行うことで医療機関とのネットワークを強化します。

11. その他関係機関との連携について

民生委員児童委員協議会・ふれあいのまちづくり協議会・えがおの窓口・サービス事業所・区役所・区の社会福祉協議会等とは、日々のやりとりの中でネットワーク機能の強化、地域課題の発見、課題解決の方法等を検討することを意識して、高齢者が住みやすい地域となるように協働します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

社会資源の紹介については、特定の事業所、法人、個人への紹介が偏ることのないように、相談者へ複数の選択肢を提示し、その上で選定して頂きます。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：13

あんしんすこやかセンター名：六甲摩耶

運営管理者名：堤 亜希

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・ センターの営業時間は、月曜日～金曜日の9時～18時、第1、第3土曜日の9時～13時とする。
- ・ 夜間、休日の電話対応は併設する特別養護老人ホームの宿直者や出勤者が対応。緊急案件についてはセンター職員に連絡を行い、対応する。
- ・ 原則営業時間内は、事務所に職員を配置、緊急対応時は携帯電話に転送。連絡が繋がる体制を確保する。

2. 職員の配置について

- ・ センター職員4職種、事務員兼予防プランナー1名を配置。

3. 総合相談支援業務について

- ・ 65歳以上の住民の支援を充実させていく為、地域や機関とのネットワーク構築に取り組む。
- ・ 地域住民、地域団体、民児協、医療介護関係機関や行政などからの相談に応じ、適切な支援に繋がるよう連携を図り、対応していく。
- ・ 障がい福祉サービスが必要な高齢者やその家族の相談が増えている。職員の資質向上を図る為、障がい福祉関連の研修を行う。また障がい福祉分野とのネットワーク構築をより一層充実させていく。

4. 権利擁護業務について

- ・ 事業所等からの虐待通報については、以前から通報のタイミングなどに差異がみられている。早期発見、早期対応に繋ぐためにも灘区で作成した「気づきのチェックシート」を関係機関に配布し、啓発を行っていく。
- ・ 圏域内の介護支援専門員を対象とした、虐待研修を実施。流れなどを知る事で通報に対する心理的な負担の軽減も図っていく。
- ・ 虐待や困難事例の実態把握は必ずセンター職員2名で実施。収集した情報はセンター職員全員で対応できるよう朝礼等で情報共有を行い、切れ目のない支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・ 圏域内や委託先の介護支援専門員へ、地域にある社会資源等の情報提供を行う。
- ・ 圏域内や委託先の介護支援専門員、センター職員の資質向上を目的に介護支援専門員の為の研修会等を実施。事例検討等も行い、介護支援専門員の資質向上やネットワーク構築を図る。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ フレイル状態と思われる高齢者に対し、つどいの場や体操教室、フレイル予防支援事業の情報提供を行い、参加を促していく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・ 民児協やふれあいのまちづくり協議会等との関係強化を図る。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・ 地域住民に対し、認知症への理解を深める機会として、認知症サポーター養成講座などを開催する。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・ 給食会への参加、小地域連絡会を実施し、民児協との連携をより一層充実させていく。

10. 医療機関との連携について

- ・ 医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チーム、医療機関との連携を図っていく。
- ・ 圏域内にある医療機関や薬局に介護リフレッシュ教室の案内や「気づきのチェックシート」を配布し、啓発活動や異常の早期発見に繋げていく。

11. その他関係機関との連携について

- ・ 圏域内の交番やスーパー、郵便局に出向き、センター周知と情報共有を図っていく。
- ・ 障がい者福祉制度や地域福祉ネットワーク等必要な機関に相談を行い、連携を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・ センターマニュアルを各自熟読し、常に公平かつ中立を意識し業務に取り組む体制を整え、維持する。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：14

あんしんすこやかセンター名：六甲あんしんすこやかセンター

運営管理者名：小田 英男

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

窓口業務は平日と土曜日（祝日含む）に行う。相談対応のために、事務所持機を当番制としている。職員の不足時は併設居宅介護支援事業の職員の協力がある。夜間・休日（日曜日と年末年始）は転送設定した携帯電話を、職員が交代で携行し、24時間の相談連絡体制を敷く。必要時は運営管理者、担当職員へ連絡ができるよう「緊急連絡網」を整備している。

2. 職員の配置について

保健師または経験のある看護師、主任介護支援専門員、社会福祉士、地域支え合い推進員の4職種と加配職員を配置。

3. 総合相談支援業務について

高齢者本人や家族、他機関から、介護認定申請や認知症、介護予防・フレイル予防に関すること、その他日常生活での困りごとなどの相談がある。相談受付後は緊急性の判断を行い、遅滞なく支援するため、朝礼や終礼により職員間での情報共有・検討を行う。

『気軽に相談できるセンター』を目標に、相談しやすい環境づくりに努める。また様々な相談に適切に対応するため、研修会等の参加や事例検討を行うことでスキルアップを図る。

4. 権利擁護業務について

消費者被害については、消費生活センターや警察等と連携を図り、地域への被害の未然・拡大防止のための情報提供を行い、注意喚起する。

高齢者虐待の早期発見のため、民生委員をはじめとする地域住民や介護サービス事業所、介護支援専門員、医療機関と連携を行い、高齢者虐待防止ネットワークの構築・維持・発展を進める。また、相談を受けた際には『神戸市高齢者虐待対応の手引き』の内容を遵守し、区保健福祉課への通報（疑いを含む）はもとより、関係機関と連絡を密に行い、緊急時は迅速に対応する。

成年後見制度については、高齢者本人の意向を尊重し、財産が保全されるよう弁護士や司法書士、成年後見支援センター、法テラス、その他関係団体と連携し、支援していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員とのスムーズな連携を図るために、センターに相談しやすい関係を構築する。具体的には介護予防支援の委託業務におけるやり取りを密にし、支援困難ケース、虐待ケースでの同行訪問やカンファレンスの開催支援を行う。個別地域ケア会議の開催が必要な場合は、課題解決に向け迅速に実施する。

また、介護支援専門員向けの情報交換会は、圏域内では研修、事例検討等の内容で主催し、区内全体では他センターと合同で開催し、介護支援専門員同士の顔の見える関係づくりやケアマネジメント力の向上に寄与する。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の自立支援を目的とした視点と公平・中立な立場でのケアマネジメントを展開していくことに留意し、モニタリングやサービス事業所からの評価、医療機関との情報共有等を通じて、要支援者や事業対象者等のニーズや情報を把握する。その上で、適切な資源を分かりやすい言葉で説明し、提案のうへ自己決定できるよう支援する。ケアプランチェックの内容を職員間で共有し、制度や知識の習得、自己研鑽に努める。

委託先の居宅介護支援事業所に対して、センターが責任をもって、ケアプラン等の確認はもとより必要に応じて相談の対応や適切な助言をおこなう。

7. 地域支え合い活動推進事業について

住み慣れた地域で、高齢者が孤立することのないように、地域住民同士で見守り、支え合える地域づくりの支援を行う。

地域のつどいの場や行事に参加し情報収集を行い、センター内で定期的に共有・検討する場を設け、地域のニーズや課題を抽出し積み重ねていき、必要に応じて地域ケア会議の開催を行っていく。また、コロナ禍以降、つどいの場の運営状況については団体ごとに違いがあるため、アンケート等による実態把握を行い、地域の高齢者の居場所が継続できるよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

「認知症神戸モデル」について、地域住民への広報・啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医受診の提案を行う。また、必要に応じて、認知症初期集中チーム（こうべオレンジチーム）と連携し適切な支援を受けることが出来るように医療や介護に繋げる。神戸市高齢者安心登録事業や認知症サポーター養成講座の開催については地域住民や関係機関へ情報提供を継続して行う。

9. 民生委員等地域との連携について

小地域支え合い連絡会の開催を通して、引き続き民児協と情報交換を行う。また、ふれあい給食会（交流会）等の地域行事へ積極的に参加し、気軽に相談しやすい顔の見える関係づくりを図ると共に、民生委員からの相談にも対応し、社会資源の提示や必要に応じて同行訪問を行う。新型コロナウイルスの影響で把握しづらくなっている高齢者の状況確認を行う。また、地域の見守りのネットワーク構築に努め、介護予防啓発の気運が高まるよう働きかけていく。

10. 医療機関との連携について

介護予防ケアマネジメント、認知症に関する相談や高齢者虐待、支援困難ケースなどで専門的な助言を受け、相談できるよう、日頃から近隣の医療機関や利用者の主治医との情報交換を心掛け、必要時には協働する等連携していく。

また、新型コロナウイルスの影響により自宅内に閉じこもりがちになっている地域住民に対し、介護保険制度だけでなく、意欲的に取り組めるようなインフォーマルサービスを提案できるよう情報共有できる体制を整えていく。

医療介護サポートセンター主催の研修会に参加し、資質の向上やネットワークを強化する。

1 1. その他関係機関との連携について

「地域包括ケアシステム」の実現のため、「地域ケア会議」の開催により、行政をはじめ、社会福祉協議会、居宅サービス事業所、医療機関、民生委員、自治会はもとより、その他警察、消防等々の団体とも必要時には連携を取っていく。また、障害者相談支援センター・精神保健福祉センター・ボランティア団体等と連携することで、多様化する相談内容にも対応できるネットワーク構築を行う。

1 2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

居宅介護支援事業所の選定においては、利用者・家族から希望を確認し、特定の所がなければ事業所一覧を提示する。介護予防ケアマネジメント業務や総合相談においては、複数の社会資源の選択肢を提示するとともに、根拠を持って説明できるよう情報を整理し、利用者・家族の選択に配慮する。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：15

あんしんすこやかセンター名：大石あんしんすこやかセンター

運営管理者名：波田 頼明

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

営業時間帯においてはセンター職員が窓口担当者として常駐し、やむを得ず窓口業務を行えない場合にあっても携帯電話への緊急連絡が行える体制を確保します。夜間・休日においては併設施設の日直、宿直職員の協力を得て、緊急または対応困難なケースの場合にはセンター職員への連絡、相談が行える体制を確保します。

2. 職員の配置について

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を、職歴、経験年数を十分に配慮し、地域包括支援センター業務に適した職員を配置します。各職員の研修への参加、資質向上のための取組を積極的に行っていきます。

3. 総合相談支援業務について

当法人の理念である〈個人が人間として尊厳を持って、家庭や地域の中でその人らしい自立した生活が送れるように支える〉に沿って、他の事業所・各種関係機関と連携を図り援助していきます。

来所・電話等にて相談があった場合には相談受付票を作成し、地域診断に活用できるようセンター独自でアレンジした相談受付集計表及び把握台帳に入力して職員間で情報共有が行えるようにします。

相談内容に適した制度、サービスの情報提供、各種関係機関の紹介を行い、継続的・専門的な対応が必要な場合は訪問し、関係者から情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画の策定を行います。また、月2～4回の定例会議や朝・夕の申し送り、申し送りノートを活用しセンター職員間の情報の共有や事例検討等を行います。

4. 権利擁護業務について

適切なサービス等につながらない状況にある高齢者が地域において安心して尊厳のある生活を行う事ができるよう支援を行います。

虐待の通報があった場合はマニュアルに沿って速やかに対応していきます。

消費者被害を防止するため、小地域支え合い連絡会や給食会、ふれあい喫茶やサロン等つどいの場にて民生委員、友愛訪問員、地域住民に情報を提供します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の介護支援専門員からの相談、ケアプラン作成への指導、同行訪問を行い、支援困難ケースについては、センターの各専門職種、関係機関とも連携のうえ、ケース検討会を開催して具体的な支援方法を検討し、助言指導を行います。

当センター主催の圏域内の介護支援専門員及び介護事業所を対象にした研修の企画・開催を検討していきます。

また、他センターの主任介護支援専門員との連絡会を持ち、区内の主任介護支援専門員に対しての研修会の企画・開催も検討していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にある高齢者が要介護状態になることを予防するため、本人の能力、家族や地域のインフォーマルなサービス・社会資源を活用し、自立した生活への意欲を向上させ、必要な援助を行います。

介護予防への意識を持っていただくため、センター独自の機関誌「なないろ」の活用、神戸市から配布されているパンフレット等の配布、地域行事への参加を通して、幅広く普及・啓発を行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心として、住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう地域住民同士で見守り・支え合える地域作りを行います。圏域内にある社会資源の情報の収集・把握を行います。地域の課題やニーズの発見・共有が行なえるように小地域支え合い連絡会の開催、各地域での行事に参加していきます。

また、区社会福祉協議会やふれあいのまちづくり協議会等の関係機関と連携することで社会資源の発掘、開発に努めます。

引き続き、住民主体の集いの場の後方支援を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

介護疲れによる共倒れ、虐待につながるように介護リフレッシュ教室を年6回開催し、茶話会形式で情報交換を行い認知症に対する理解、介護方法を学ぶ機会、息抜きが行える場を介護者に提供します。また、区内の介護支援専門員や民生委員等に対して介護リフレッシュ教室の案内を続けていきます。

令和3年度から始めているA地区での地域ケア会議を、令和5年度も引き続き開催し、認知症になっても地域で支え合うための取り組みを住民と共に考えていきます。具体的な内容に関しては検討を重ねていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員だけでなく他のセンター職員も小地域支え合い連絡会や地域行事等に積極的に参加します。

民生委員の協力を得て、圏域内のひとりぐらし高齢者、老々世帯に対してセンター独自の機関誌「なないろ」を発行(2ヶ月に1回)し、センターの広報を行うとともに情報提供(消費者被害防止、介護予防普及啓発)を行います。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、地域の給食会も新型コロナ発生前に戻りつつあるため、センター職員が交代で出席して、センターの広報や地域の情

報収集を行っていきます。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう主治医と連携を図ります。

また、灘区在宅ケア推進会（区医師会・区歯科医師会・区薬剤師会、区保健福祉課、区社協、区あんしんすこやかセンター、えがおの窓口連絡会、訪問看護連絡会、訪問介護連絡会、デイサービス・デイケア連絡会等）への参加を続け、「顔の見える関係」「医療と介護の連携の強化」を図っていきます。

医療介護サポートセンター主催の多職種連携勉強会「さくら塾」への参加も継続していきます。

11. その他関係機関との連携について

ひきこもり・DV・こども若者ケアラー等の介護支援専門員だけでは十分に解決できない複合的な課題を持つ高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活が行えるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。

ケース検討会等を開催して、異なる専門性を持った職種が集まり、様々な視点を生かして問題の解決にあたります。

そのために介護サービスに限らず、地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動、インフォーマルサービスなど様々な社会資源が連携できるようネットワークの構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

本人の意思を尊重し、本人の能力を活かすことが出来る援助計画を作成し、提供されるサービスについてはNPO、ボランティア団体、社会福祉法人、株式会社等多岐にわたって運営される事業所の様々な情報を提供し本人の選択において決定します。

要支援から要介護となった場合には指定居宅介護支援事業所一覧を提示して、ご利用者・ご家族に事業所を選択していただき、確認書を取るようになります。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 16

あんしんすこやかセンター名： 篠原あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 中川 しのぶ

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

・窓口業務は平日9時～17時15分、土曜9時～13時として、常にセンター職員を1名以上配置し、相談業務に当たる。休日・夜間は転送電話を用いて、職員が輪番制で24時間相談受付対応できる体制とする。

2. 職員の配置について

・4職種および予防プランナーを配置する。職員に対して、センター業務に必要な研修へ参加することで、個々の職員の資質向上を図りながら、チームとして相談対応できる人員体制を構築していく。

3. 総合相談支援業務について

・高齢者やその家族、地域住民、地域団体、行政等からの相談に対して、訪問等による実態把握、適切な助言を行い、高齢者がその人らしい生活が送れるよう、医療、福祉の関係機関と連携を図り支援していく。

・職員間で個々の高齢者への支援方針に相違が出ないように、夕礼や相談受付票などを活用して、常に最新の情報が共有できる体制を敷く。

・継続したアプローチが必要なケースは区との連携を図り、適宜センター内で対応を協議する。

4. 権利擁護業務について

・社会福祉士を中心に、全職員がその専門性を生かしてチームとして活動することで、高齢者虐待、消費者被害の早期発見・対応を行う。また、虐待ケースを発見した際は、速やかな情報収集を実施し、行政、関係機関等と連携して、高齢者とその家族の支援をしていく。また、小地域支え合い連絡会などにおいて、民生委員など地域の人々に虐待ケース、不適切なケアについての事例を提供し、共有、検討を行うことで、虐待案件を早期発見できるよう啓発に努める。

・成年後見制度について広報を行うとともに、身寄りのない高齢者をはじめ、必要な高齢者の申し立て支援に努め、区・神戸市成年後見支援センター・リーガルサポートセンター等の関係機関と連携して支援をしていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。また、地域の介護支援専門員が自立支援型のケアマネジメント業務が行えるための支援をする。

- ・日常的な関わり、事例検討会、研修や定期的な情報交換会等により、介護支援専門員同士が顔の見える関係性づくりを構築する。

- ・介護支援専門員が抱える支援困難事例に対して 4 職種が協働のもと具体的な支援方法を検討して、助言等を行う。ケースによっては個別地域ケア会議を開催する。

- ・地域ケア会議を開催し医療・保健、福祉・介護の関係者、民生委員、ボランティアなどの連携体制を構築するとともに、多職種の専門性を理解し顔の見える関係性を強化する為、医師や専門職を招いての勉強会等を通して、共に学びつつ、介護支援専門員の資質向上を目指す。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・事業対象者、要支援者が、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、本人の主体性を大切にして、生活意欲を引き出すことを心掛けながら、神戸市介護予防ケアマネジメントマニュアルに沿って、介護予防ケアマネジメントを実施していく。

- ・地域住民にフレイルチェック、介護予防啓発をする為に神戸市が作成したリーフレット等を活用し広報することで、介護予防の必要性を理解してもらえよう周知するとともに、フレイル状態にある利用者に対しては、介護予防事業（フレイル改善通所サービスなど）やインフォーマルサービスなどもプランに位置付けていく。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・関係団体との連携に努め、地域の見守り体制の充実を図る。

- ・地域住民や関係者から地域における課題を聞き取り、その内容を地域の集まりが開催された際などに共有することで、地域ケア会議などの場で地域課題を地域全体で話し合う場が持てるネットワークを構築する。

- ・これまでの地域ケア会議にて抽出された地域に求められる社会資源の創設、不足する生活支援活動の立ち上げの支援をする。また、ボランティア等の発掘や集いの場支援事業などを利用したコミュニティづくりに努める。

- ・地域で展開する様々なつどいの場やボランティア活動、インフォーマルな事業の情報収集に努める。センター内でそれらの社会資源の情報を共有し、適宜情報提供を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民以外の商店街組合、コンビニ、銭湯、郵便局、小学校、中学校、(教員や保護者)への訪問を継続し、地域における認知症高齢者の情報収集を行って、関わりを持ち、早期に支援に繋げていく。

- ・認知症神戸モデルの普及啓発に努め、対象者を早期に発見し専門医に繋ぎ認知症の進行を防ぎ、適切な支援を受けることが出来るように努める。又繋ぐことが困難であるケース等は認知症初期集中支援チームと連携する。

- ・認知症高齢者声掛け訓練を今年度開催し、地域住民に対して認知症への正しい理解を啓発し、認知症になっても安心して暮らしていける地域づくりを目指す。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員・友愛訪問員とは定期的に小地域支え合い連絡会を開催し、地域のネットワークづくりの足がかりとなる最も重要な基幹的会議と位置づけ、地域の見守り活動の向上、地域課題等について情報交換を行う。個人情報の取り扱いに留意すると共に日常的に相互の連携を図り信頼関

系の構築に努める。

- ・住民活動の中心的役割を担っている老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会・商店街組合等へのアプローチを継続して行い介護予防啓発・広報活動等を通じて4職種で働きかけを行う。

10. 医療機関との連携について

- ・地域包括ケアシステムの構築にあたり病院の地域医療連携室（ソーシャルワーカー、看護師等）や地域の居宅介護支援事業所、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護等関係者との相互の連携を強化し安心した在宅生活のための多職種のシステム構築、病院と支援者間の情報共有を図り、医療と介護の円滑な連携システムを構築する。

- ・医療介護サポートセンター主催の在宅ケア推進会議に参画し、さくら塾等に参加し多職種連携を強化する。

- ・認知症の早期発見、早期治療が可能となる為に迅速に医療に繋ぐよう主治医との連携を図る。

- ・地域ケア会議へ専門職として助言する役割を担ってもらえるように日頃から顔が見える関係づくりを行う。

11. その他関係機関との連携について

- ・地域包括ケアシステム構築にあたり民生委員や他の地域団体、行政、警察署、消防署、専門家、NPO やインフォーマルグループ等を含めた関係機関との連携を図り、地域の高齢者を支えるネットワークの構築に努める。

- ・圏域内の商店街や銀行、郵便局、コンビニ、銭湯等へ積極的に働きかけを行い、認知症啓発、介護予防啓発、広報活動に努め連携を強化する。

- ・地域で開催される研修会、勉強会や会議において、新型コロナウイルス感染対策を十分に講じて参加、開催するとともに、今後 ICT を推進し、WEB 研修・会議の参加・開催も検討していく。

- ・コロナウイルス感染拡大に伴い、縮小傾向にある地域のつどい場に対して、開催グループ・団体・区社協と連携して、継続に向けた相談・助言を行う。

- ・地域のつどいの場に積極的に出向き、フレイル予防啓発をはじめ、情報提供に努める。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・公的サービスだけでなく、地域の活動、ボランティアなどのインフォーマルな事業なども含む様々な社会資源情報を提供し、高齢者や家族がその状況に適したサービスを本人が選択できるよう支援する。

- ・センター事業への人員・設備・運営に関する基準を遵守する。

- ・介護サービス事業所等の紹介や指定介護予防支援業務の委託先の選定を行う際には事業者の適切な情報の提供を行い利用者の意向を優先する。希望がないときはリストを提示し利用者を選択してもらう。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 17

あんしんすこやかセンター名： 王子あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 吉田 智哉

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・高齢者総合相談窓口としての業務を進めるにあたり、窓口業務は月曜日から土曜日の9時～18時までとし、土曜、祝日においては利用者、家族の利便性に配慮し開所する。
- ・24時間対応については、マニュアルを整備し、夜間及び日曜日については電話相談を専用携帯電話へ転送し、センター職員が交代で対応できる体制とする。転送電話にて相談受付を行った場合、担当者へ連絡できる体制をとっており、即時対応出来る状態を維持する。

2. 職員の配置について

- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員の4職種で法人加配を含めた計5.7名を配置する。それぞれの専門性を活かしつつチームとしての連携を図り総合的に業務が行えるようにする。その他、予防専任プランナー1名、シルバーハイツの見守り援助員1名を配置。センター職員の事務作業の効率化のため、事務職員も1名配置している。

3. 総合相談支援業務について

- ・各職員が電話、来所、その他(医療機関・地域団体等)からの相談に関して幅広く対応する。
- ・全職員が共通の認識を持ち、内部のコミュニケーションを円滑にするため、毎日の昼礼時に情報共有を徹底する。また、月1回の定期的なケース検討会の開催に加えて、必要時は更に積極的にケース検討会の機会を持ち、常にチームアプローチを基礎とする。
- ・一般高齢者、地域住民に対し、相談窓口としてのあんしんすこやかセンターの広報、啓発を行うために、自治会等に積極的に働きかけて協力を得て、効率的に地域に届けることができるようにする。

4. 権利擁護業務について

- ・認知症高齢者や独居高齢者が安心して暮らしていくために成年後見制度の利用を本人、家族介護支援専門員等、様々な機関と連携し具体的な提案を行っていく。また、困り事はないが、身寄りのない高齢者や地域住民向けに対して、制度の活用についての情報提供など啓発活動を行っていく。
- ・高齢者虐待の早期発見に努め、事例の発生時には『神戸市高齢者虐待マニュアル』に沿って、チームアプローチによる情報収集やコアメンバー会議の開催など関係機関との連携を密にとり、適切迅速に対応する。
- ・消費者被害については地域のつどいの場において、高齢者や地域住民向けに被害の予防や事例紹介などの啓発活動を積極的に行っていく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の介護支援専門員から相談しやすい身近なセンターとの認識が得られるよう、個別ケースの相談時には密に連携し、ネットワークの構築を図る。
- ・地域の介護支援専門員の資質向上を図るための研修や、横のつながりを構築できるような情報交換会などの企画、実施ができるように検討する。
- ・支援困難ケースへの対応については、担当の介護支援専門員への適切な指導や助言、並びに同行訪問、必要時に個別地域ケア会議開催等を実施する。
- ・家族介護者のためのリフレッシュ教室について、在宅介護を行っている家族などに対して、介護者相互の情報交換等のために年5回開催していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守しながら、事業対象者、要支援者の介護予防ケアマネジメントを実施し、利用者の介護予防に向けた取り組みを支援する。
- ・事業所内のチェック体制の強化を図り、全職員の資質の向上や適切なケアマネジメント業務につながる取り組みを行う。
- ・居宅介護支援事業所に委託する利用者については、円滑に介護予防ケアマネジメント業務を進めることができるように委託先事業者と密に連絡・連携を図る。
- ・介護予防普及啓発事業では、「フレイル予防」や「イベント型」を地域の会場を借りて啓発活動を継続していく。また、圏域内で最も高齢化率が高い市営住宅においては、個別でポスティングをするなどして啓発活動を積極的に行い、フレイル予防が活発化できるように取り組む。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・安否確認を中心とした支え合い活動にとどまらず、高齢者の地域での生活を支えられるように区、区社協や圏域の住民、地域団体等と協力・連携し、高齢者支援体制の構築を進める。
- ・地域資源マップを活用して、相談者などに対して地域の社会資源を積極的に広報していき、地域の社会資源の活性化につなげる。
- ・住民主体の活動の場面への参加を通じて、社会資源の把握や地域の潜在的な課題の発見ができるように努める。
- ・圏域内で高齢化率が最も高い市営住宅において、シルバーハイツ・一般住宅ともに、見守り活動を充実させるために住民主体の活動の後方支援を継続し、市営住宅全体のコミュニティの再構築を目指す。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・相談者においては、認知症神戸モデル制度や認知症ケアパスの冊子を用いて、広報啓発と専門医受診の提案を積極的に行う。必要に応じて地域の医療機関は元より、かかりつけ医や認知症サポート医、オレンジチーム、こうべ認知症生活相談センターとの連携を図る。
- ・一般高齢者、地域住民に対しては、神戸市の認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策全般の広報啓発を行うために、地区民児協や自治会等に積極的な情報提供を行っていく。また、認知症声かけ訓練の企画、実施を検討し、認知症高齢者等に対しての対応方法や理解の促進に努める。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・民生委員・自治会・ふれあいのまちづくり協議会等々の地域の社会資源と連携・情報共有を図り、地域の特性や状況・課題の把握に努める。地域住民の集いの場等へ職員が参加することで関係性を深め、センター内での相談業務では把握することが難しい潜在的な課題が発見できるように努める。また、地域ケア会議や小地域支え合い連絡会等を通して、地域住民と協働しつつ、地域包括支援ネットワークの構築を図る。加えて、毎日の昼礼時に民生委員への連絡事項を確認する場を設けて連携が円滑に図れるように取り組む。

10. 医療機関との連携について

- ・高齢者の見守り等で地域の医療機関とは情報交換・共有を行っているため、引き続き相互に相談できる関係づくりを維持していく。関係づくりの維持にあたっては、電話やFAXの活用だけではなく直接出向いて、顔の見える関係づくりにも努める。
- ・地域包括ケアシステムの強化が図れるよう、灘区在宅ケア推進会への参加を継続して、積極的に多職種連携や協働に取り組む。

11. その他関係機関との連携について

- ・市、区、他のあんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会ひきこもり相談支援室、こども若者ケアラーに関する支援窓口、介護サービス事業者、警察、消防、教育機関、NPO団体などと友好的に連携を深め、地域のネットワーク構築を図っていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・当法人運営の施設、居宅サービス事業所より、あんしんすこやかセンターの事業所を独立分離させており、公正・中立を保つことのできる環境を維持している。
- ・相談者の意思を最大限尊重しながら、必要な支援を自らの意思で選択できるよう、偏りのない有効な情報提供を行っていく。

令和5年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 18

あんしんすこやかセンター名： 西灘あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 上野 三千代

令和5年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

高齢者が居宅において可能な限り、その人らしい生活が出来る様に、また地域における介護の中核機関として機能が出来る様に、各専門機関や住民と連携を密に図り、よりよい支援体制を維持し、地域包括ケアシステムの構築が実現するような取り組みを行っていく。

夜間、休日については、当センターは併設施設（ハピータウン KOBE）の宿日直員が第一報を受け、必要に応じてセンター職員に連絡を貰う形となっている。その際、相談内容について宿直員が相談者から聞きやすいように、連絡票を活用してもらい、スムーズな対応を行っていく。

2. 職員の配置について

昨年4月に主任ケアマネジャー及び地域支え合い推進員が交代した。まだ慣れていないセンター業務があるので、慣れてもらう事が必要。その為には、わからない事など話せる雰囲気をつくり、職員同士が情報共有しやすい環境をつくっていききたい。昨年に引き続き定期的にミーティングを行っていききたい。

3. 総合相談支援業務について

年々、相談内容が複雑化しており、インフォーマルサービスや介護保険サービスで解決できず、他職種と連携を取らなければならない事例が増えてきている。相談内容をしっかりと聞き取ること、インフォーマルサービスについて情報を整理して、相談に活かしていきたい。また専門分野の知識向上が出来るように研修の参加を積極的に行い、センター職員としての資質向上を図っていききたい。

4. 権利擁護業務について

センター職員は、日頃の支援業務には権利擁護の視点から、地域で生活する高齢者の代弁者であることを心掛ける。業務としては、神戸市成年後見支援センターや法テラスなどの各関係機関と利用者の橋渡しを行い、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の利用に繋げる。また消費者被害等については、被害発生時に神戸市消費生活センターや警察等へ相談を行い、クーリングオフ制度の活用等を行うことで被害の回復に繋がる支援を行う。高齢者虐待については、虐待の早期発見・防止に繋がるよう、高齢者や養護者と関わることが多い居宅介護支援事業所などのサービス事業所や警察など関係機関から頼られるセンターを目指す。万が一発生した場合の通報時には「神戸市高齢者虐待対応の手引き」に沿って、実態把握・情報収集を行う。行政や警察等関係機関との早急な連携・役割分担を確認しつつ、具体的な支援の方法を構築の上、対応して行く。虐待・消費者被害・成年後見

制度の権利擁護の啓発について、入手した情報を小地域支え合い連絡会やふれあいまちづくり協議会の定例会、地域住民の集いの場などへ情報の提供を行う。

また圏域内サービス事業所にも情報提供を行い予防啓発に努め、権利擁護を推進していく。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

平成 18 年に当センターが創設以降、包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、担当ケアマネジャーが主体的に取り組めるよう、保健・医療・福祉の各専門職との連携促進を図ってきた。今後も支援者支援としての立場で、ケアマネジャーの人材育成、事業所のサポートを継続していく。今年度は灘区主任ケアマネジャー連絡会を通して、圏域の主任ケアマネジャーとの連携、「事例検討」や「勉強会」などを開催し、困難事例でも対応できる地域づくりに取り組みたい。必要に応じ、地域ケア会議も開催し、地域包括ケアシステムを地域の実情に合わせて構築していく。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要支援 1, 2、事業対象者の認定を受けた方のケアマネジメントについて、介護予防の観点から、利用者に寄り添い、その方なりの自立支援の視点を大切にしてマイケアプランを作成する。

3年間コロナウイルス蔓延の為、外出自粛だったためか、当センターに寄せられた相談が、フレイル予備軍からフレイル状態になった内容が目立っている。必要に応じてフレイル改善通所サービスなどの紹介をしていきたい。

またフレイル予防の啓発のため、地域の集いの場等に出向き、把握や広報に努めたい。広報時は神戸市作成のパンフレットを用い、地域行事の紹介などのアプローチを行っていききたい。

7. 地域支え合い活動推進事業について

見守りをはじめとした生活支援と介護予防の推進を図りながら、地域住民同士での支え合い活動ができるコミュニティ作りを支援することを目標にする。

サロンに出向き地域住民から直接話を聞くことで地域のニーズを把握していく。

地域住民から相談があれば必要な社会資源の提示や関係機関に繋ぐなど、地域の状況をみながら柔軟に対応していく。

さらに地域の集いの場から住民相互の見守りのネットワークが生まれるように、継続して集いの場と地域のリーダー、区社協、センターとの連携が出来るよう後方支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民に、認知症の早期発見、気軽に受診が出来るように、認知症「神戸モデル」を、地域の集まりや、給食会等に参加し広報していく。

昨年度の地域ケア会議を踏まえて、高齢者声かけ訓練を行う地域の選定を行うことができた。今年度は地域課題を解決する為、認知症の講義や高齢者声かけ訓練など地域住民と協働し開催していきたい。また必要に応じて認知症サポーター養成講座も併せて開催する。

認知症にかかる困難事例についてオレンジチームと連携し、適切に医療と介護に繋げる。

9. 民生委員等地域との連携について

地域が主催する行事に出向き、つどいの場が地域の特徴や特質に応じて維持継続出来るように後方支援していく。

民生委員からの個別ケース相談にも応じながら、適宜必要な社会資源の提示や同行訪問等を行う。関係機関とも連携を深め、地域の見守りのネットワークを作っていく。

その他、センターは民生委員・友愛訪問員等と「小地域支え合い連絡会」を開催する。

センターと地域との見守り活動の情報交換や地域に応じた啓発活動を行うことで、これからも地域と共に見守り活動を行う。

10. 医療機関との連携について

当センターでは、近隣の病院の地域連携室や MSW を通じて、対象者の情報について連携はスムーズとなっている。今後も対象者の医学的観点からの留意事項等、心身状況にあった対応を行えるように、医院やクリニックの医師、薬剤師等に随時電話、FAX 及び訪問を行い、連携を深めていく。

11. その他関係機関との連携について

高齢者の生活を支援することは、介護保険関連だけでは成り立たない。行政・警察、消防、郵便局等、関係機関との連携は欠かせない。また自治会や地域の様々な団体、学生などのボランティアグループを含めたネットワークを形成し地域の多様なニーズに対応できるように努めていく。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターは、集団指導内容や新しい事業のガイドラインに沿いながら、より一層公正中立なセンター運営に努める。日ごろからセンター職員としての自覚をもち、圏域内外を含め、社会資源情報を幅広く収集し、地域住民に適切な情報提供を行いたい。また要介護の認定を持った方のケアマネジャーについては、利用者及びその家族の意思を尊重し、ホームページやえがおの窓口一覧表を活用して、利用者が自らサービスを選定、意思決定できるように努めたい。